

## 第3章 七つの政策分野の基本施策



### 5 農林水産分野

#### 5-1-1 農業の振興

##### ▶ 施策の方針

持続的な営農体制を構築するため、新規就農者の確保と育成を図るとともに、地域で農業を支える地域マネジメント組織の機能強化や農業法人等の設立、多様な主体との連携体制の確立を推進します。

また、効率的な農業生産基盤の整備と農業用施設の長寿命化、園芸の導入、農業の6次産業化<sup>6</sup>などに係る施策の推進とともに、農業の生産性と所得の向上を支援することにより、農業経営の安定化を図ります。

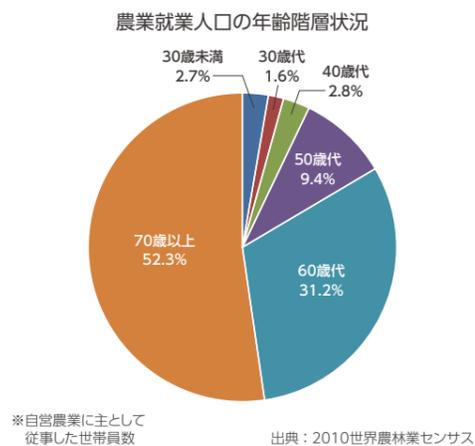
##### ▶ 現状と課題

○市では、農業の振興と農地の多面的機能の維持を図るため、農産物の安定生産と品質向上に努めるほか、認定農業者<sup>88</sup>等の育成や集落営農<sup>89</sup>の法人化を推進するとともに、「人・農地プラン<sup>90</sup>」の作成を通じて認定農業者や法人等への農地集積を推進し、経営体質の安定・強化に努めてきました。

○また、土地改良事業の推進により大区画ほ場整備や集落単位で実施する農業用施設の維持・長寿命化への支援を行い、農業の生産性の向上に取り組んできました。

○しかしながら、農業者の減少と高齢化が進み、担い手・後継者不足が深刻化し、農業の持続性が懸念される状況が生じています。今後もこの状況が解消されなければ、農業が産業として成り立たなくなり、遊休農地の増加や集落機能の衰退などにつながる懸念があります。

○このことから、新規就農者等の確保と育成を図るとともに、農業の生産性と所得の向上による農業経営の安定化を推進し、農業を産業として持続させていく必要があります。



▲ 大区画ほ場整備による生産性の向上



▲ 農産物販売促進の取組（なすの栽培と塩漬け加工）



##### ▶ 施策の柱

#### 1 生産基盤の強化

- ・農業の生産性の向上を図るため、地域の状況に応じ、大区画ほ場整備や農業用施設の維持・長寿命化への支援を行います。
- ・良食味である上越米や園芸作物の安定生産と品質向上を図るため、機械導入の支援などを行います。
- ・畜産物の安定供給を図るため、生産環境の整備などを支援します。
- ・農作物の安定供給を図るため、鳥獣被害の防止対策を行います。

#### 2 担い手の確保

- ・持続的な営農体制を構築するため、認定農業者<sup>88</sup>の確保・育成や、集落営農<sup>89</sup>による組織化や法人化の促進、新規就農者の確保・育成・定着を支援します。
- ・農業経営の安定化を図るため、地域の中心となる経営体への農地集積や分散した農地の連担化を進めます。

#### 3 所得の向上

- ・安定した所得の確保、向上を図るため、農業経営の法人化を推進するとともに、園芸生産意欲の向上を図り、水稻単作経営から園芸複合経営への誘導・支援を行います。
- ・産業として成り立つ強い農業を確立し、農業経営の安定を図るため、農業者が自ら行う販売促進活動の支援や地産地消を推進し、地場産農産物の消費拡大を進めます。
- ・農林水産物の付加価値向上を図るため、農業者と様々な事業者の連携を支援し、生産から加工、流通、販売までを一体的に手掛ける6次産業化<sup>6</sup>を推進します。

##### ▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
農業振興地域内の農用地 <sup>91</sup> の面積	18,267ha（H26.5）	18,267ha	18,267ha
認定農業者数	1,004人（H25）	1,040人	1,040人
新規就農者数	28人／年（H25）	31人／年	31人／年
認定農業者等の担い手への農地集積率	59.7%（H25）	75.0%	90.0%
ほ場整備実施地区内	71.8%（H25）	85.0%	90.0%

## 第3章 七つの政策分野の基本施策



### 5 農林水産分野

#### 5-1-2 林業・水産業の振興

##### ▶ 施策の方針

林業では、担い手の確保に努めるとともに、森林資源の多面的機能やバイオマス<sup>61</sup>エネルギーとしての利用価値にも着目しつつ、森林資源の保全及び伐採や運搬に係る経費の低コスト化を推進し、木材供給力の向上と市内産木材の需要拡大を図り、林業者の経営の安定化を支援します。

水産業では、水産資源の保護と安定した漁獲量の確保に努め、水産業の活性化を支援します。

##### ▶ 現状と課題

- 当市では、林業の振興に向け、森林の下刈り、除間伐等を行い、森林環境の保全を図ってきました。
- しかしながら、国産木材価格の下落から、林業経営者の経営意欲の減退や後継者不足が深刻化している状況にあります。
- また、水産業の振興に向けては、漁港の整備、ヒラメやアユの稚魚放流等を行い、安定的な漁獲量の確保等を図ってきました。
- しかしながら、稚魚放流により漁獲量は維持できているものの、対象魚種の魚価が低迷していることや漁業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻な状況となっています。
- 林業・水産業ともに、後継者や担い手不足と産物の価格低迷が進んでおり、産業として維持していくためには、国や県の施策と連携し、経営の安定化を図っていく必要があります。



▲ 森林の間伐作業



▲ 間伐材を利用したベンチ（上越市役所）



▲ アユの稚魚の放流（中郷区片貝川流域）

##### ▶ 施策の柱

#### 1 担い手の確保

- ・林業・水産業の持続的な経営体制を構築するため、国、県などと連携し、担い手の育成・確保を図ります。
- ・林業では、安定的な生産活動を実現していくため、木材需要の拡大を支援するとともに、林業用機械導入による労働力の軽減や安全性の確保を図ります。
- ・水産業では、沿岸域の環境保全や漁業体験の場を提供するなどの多面的機能を発揮していくため、国や県の施策と連携し、地域の主体的な取組を支援するほか、漁業関係団体の健全な発展に向けた組織体制づくりを支援します。

#### 2 所得の向上

- ・林業者の所得の向上を図るため、伐採や運搬に係る経費の低コスト化や、木材供給力の向上に向けた取組を支援するとともに、県や林業関係団体との連携により、市内産木材の需要拡大に努めます。
- ・漁業者の所得の向上を図るため、漁業関係団体が行う養殖漁業や新たな漁業権対象魚種の取得に対する支援を行います。

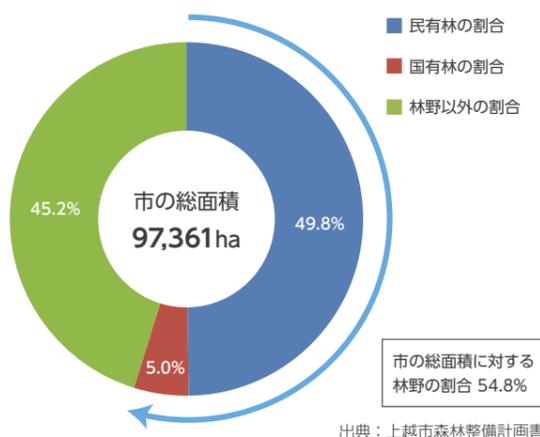
#### 3 林業・水産資源の維持

- ・森林資源を持続的かつ有効に利用するため、バイオマス<sup>61</sup>エネルギー利用など間伐材の有効活用を図り、森林整備を積極的に推進します。
- ・水産資源を維持し、安定的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流への支援を行います。

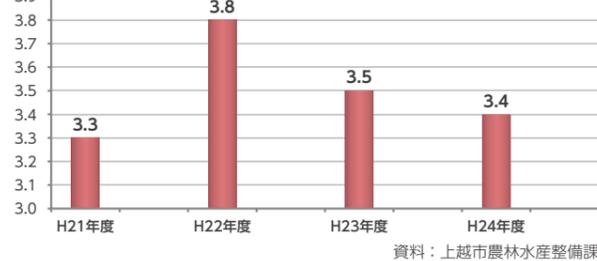
##### ▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
森林組合等による市内産木材（間伐材含む。）の出荷量	1,450m <sup>3</sup> /年（H25）	1,450m <sup>3</sup> /年	1,450m <sup>3</sup> /年
1漁業経営体当たりの平均漁獲量	3.4t/年（H24）	3.4t/年	3.4t/年

市の総面積に対する林野の割合



一漁業経営体当たりの平均漁獲量の推移



市内の漁港での漁獲量 (単位：t)

漁港名	H24年度
柿崎漁港	34.0
大潟漁港	47.3
直江津港	26.3
有間川港	39.1
名立港	117.1
合計	263.8

資料：上越市農林水産整備課

# 第3章 七つの政策分野の基本施策



## 5 農林水産分野

### 5-2-1 中山間地域の振興

#### ▶ 施策の方針

中山間地域に暮らしたいと願う市民の生活を守るため、地域の支え合いを基本としながら、集落ごとの実情に配慮した取組を総合的に展開し、地域コミュニティと安全・安心な暮らしづくりを支援します。

また、集落住民だけでなく、近隣集落や集落出身者等と連携した森林の適正管理や農地の保全等の取組を支援することにより、集落機能の維持、さらには地域の活性化を図ります。

#### ▶ 現状と課題

- 市では、上越市中山間地域振興基本条例<sup>92</sup>を制定し、地域の支え合いを基本としながら、中山間地域の暮らしを守るための取組を、総合的かつ計画的に展開してきました。
- 中山間地域がもたらす災害の発生抑制、水源かん養<sup>39</sup>などの公益的機能は、田園地域や市街地に暮らす市民の生活を支える大切な役割を果たしています。
- しかしながら、中山間地域においては、人口の減少や高齢化が急速に進行しており、日常生活や農業生産活動等を取り巻く環境が厳しさを増しており、集落ごとに様々な課題を抱えていますが、集落住民の力だけでは課題の解決が困難な場面も生じています。
- このことから、集落ごとの実情に配慮した総合的な支援とともに、近隣集落や集落出身者等と連携し、森林・農地の保全等の活動を支援し、集落機能の維持、さらには地域の活性化を推進していく必要があります。

#### 高齢化の進んだ中山間地域集落の状況

(単位：集落)

地区	65歳以上の住民が50%以上を占めている集落 A	60歳以上の住民が50%以上を占めている集落 B	55歳以上の住民が50%以上を占めている集落 C	その他 D	中山間地域集落の合計	
					A+B+C+D	参考：地区内の全集落の数
合併前上越	7	7	11	14	39	(335)
安塚区	13	7	6	2	28	(28)
浦川原区	9	1	16	9	35	(35)
大島区	11	5	4	4	24	(24)
牧区	16	12	4	7	39	(39)
柿崎区	11	6	12	18	47	(58)
大潟区	—	—	—	—	—	(22)
頸城区	—	—	—	—	—	(55)
吉川区	13	11	20	8	52	(52)
中郷区	1	2	11	10	24	(24)
板倉区	8	8	14	20	50	(50)
清里区	2	5	10	8	25	(25)
三和区	—	—	—	—	—	(46)
名立区	6	10	17	5	38	(38)
合計	97	74	125	105	401	(831)

※平成26年4月1日現在  
 ※中山間地域は、上越市中山間地域振興基本条例において、中山間地域として定義付けられた地域による。  
 ※安塚区を自治会単位としたため、平成26年4月1日現在の町内会総数(815)と一致しない。

資料：上越市自治・地域振興課



▲ 棚田 (大島区)



▲ 農業体験交流

#### ▶ 施策の柱

### 1 農林業の維持

- ・中山間地域の農林業を担う体制を構築するため、集落間連携による地域マネジメント組織の機能強化や中山間地域等直接支払交付金制度<sup>93</sup>を活用した広域集落協定<sup>94</sup>の推進、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策の支援などを行います。

### 2 農地・農村の維持

- ・農地や農村の暮らしを地域の支え合いで守るため、住民同士や集落出身者等による支え合いや地域づくりの活動への支援を行います。
- ・農業者の所得向上や新たな生きがいづくりを進めるため、農産物等の庭先集荷を支援します。
- ・中山間地域への移住希望者を迎え入れるため、上越市ふるさと暮らし支援センターが核となって地域の移住サポート団体と連携し移住の促進を図ります。
- ・農業・農村が持つ豊富な地域資源を活用し、都市部の人々を対象とした農業体験・交流を通じ中山間地域の活性化に取り組みます。

### 3 里地里山の保全

- ・豊かな自然や景観、様々な公益的機能を有する里地里山を保全するため、市民みんなで里地里山を支えていく意識の醸成や保全活動の推進を図ります。
- ・水源の保護を図るため、水源保護地域内の森林の整備を進めます。

#### ▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
地域マネジメント組織の設置・取組	各地域に地域マネジメント組織が設置されている状態 (H26)	中山間地域の活性化に向けた取組が行われている状態	各地域の維持、再生に向けた取組が継続されている状態
移住希望者からの相談対応件数	67件/年 (H25)	70件/年	73件/年
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合 (上越市市民の声アンケート)	72.8% (H25)	75.0%	80.0%

# 第3章 七つの政策分野の基本施策



## 5 農林水産分野

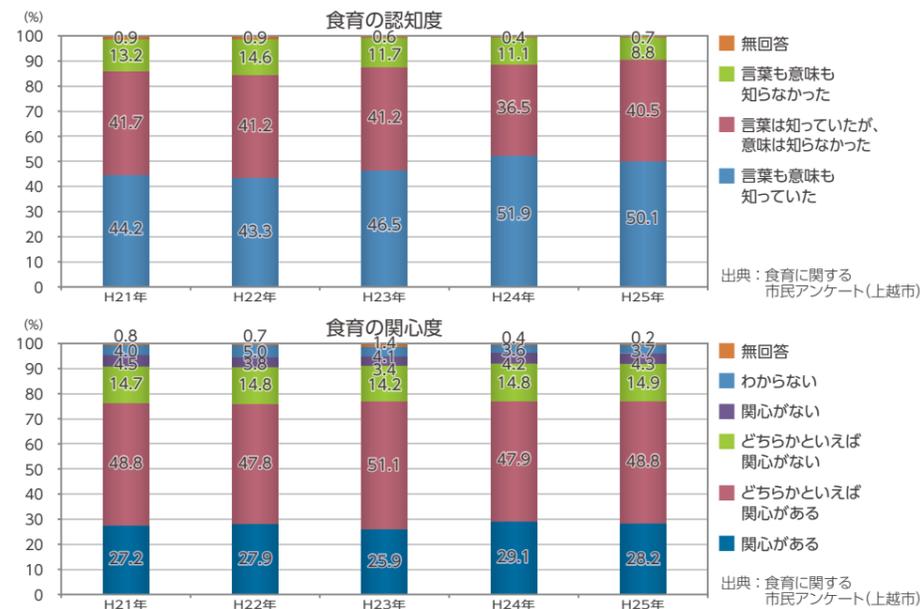
### 5-2-2 農・食を通じた生きる力の向上

#### ▶ 施策の方針

市民が生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、食育推進活動を通じた健全な食生活や、地域食材、郷土料理などの一層の普及啓発に取り組むとともに、食育活動と生産活動を組み合わせた取組を推進し、農・食を通じた生きる力の向上につなげていきます。

#### ▶ 現状と課題

- 市では、健全な食生活の普及・啓発を行う手段として、食育に関する知識や取組を普及するためのホームページを開設し、定期的な情報発信に努めるとともに、食育フォーラムを開催し、市民の食育への関心をさらに高めるよう取り組んできました。
- また、地域食材を積極的に取り扱う店舗を募集し認定する「地産地消推進の店」認定事業を開始し、地域食材や郷土料理の普及に取り組んできました。
- しかしながら、食育の認知度については、言葉と意味の双方を理解している市民は5割程度にとどまっており、一層の普及啓発が課題となっています。
- 市民に食を通じた心身の健康の維持・増進を図っていくためには、食育推進活動の普及啓発と実践につながる取組を展開していく必要があります。



上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」



▲ 上越市地産地消推進の店認定証とのぼり旗

▲ 食育フォーラム



▲ 青空市場 (大島区)

#### ▶ 施策の柱

##### 1 食育活動の推進

- ・市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を営み、健康で充実した生活を実現するため、食育関連イベントの開催や食育キャラクターを用いた食育活動の普及・啓発に取り組めます。
- ・上越産品の生産と消費の拡大や郷土の食文化を継承していくため、地産地消推進の店と連携したPR活動を展開します。

##### 2 生産活動を通じた生きがいがづくり

- ・高齢者や女性農業者が活躍できる魅力ある農業を確立するため、加工品等の商品開発や販売活動などを支援します。
- ・農業分野において、障害のある人の就労機会を創出するため、関係機関と連携した取組を進めます。

#### ▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
食育に関心を持っている市民の割合 (食育に関する市民アンケート)	77.0% (H25)	90.0%	90.0%
地産地消推進の店の認定数	111店 (H25)	150店	150店